

道頓堀川水辺空間における賑わい創出の経過

(資料4)

1 にぎわい創出のための規制緩和

H13.12に政府の都市再生本部において

「水の都・大阪再生」が都市再生プロジェクト(第3次)決定

H15.3に国・府・市・経済界からなる「水の都大阪再生協議会」が設立され、「水の都大阪再生構想」が策定

⇒ この「再生構想」は、行政と経済界が共同で各種取り組みを行い、現代に再び「水の都」の輝きを取り戻し大阪の活性化を目指した取り組みを進めることとしたもの。
⇒特に「道頓堀川水辺整備事業」はリーディングプロジェクトと位置づけられた。

新たな賑わいのある水辺空間創出に向け、当時の法律で認められない、民間によるイベント等、水辺の利活用の実現について国等と協議を進める

河川区域においては、元来、法律上、営利物販・イベント実施、オープンカフェの実施などは禁止されていた。

H16.3「都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る河川敷地占用許可準則特例措置について(事務次官通達)」等の通達が出され、水辺の利活用が社会実験として実現し、道頓堀川の一部区間で特例措置区域の指定を受ける

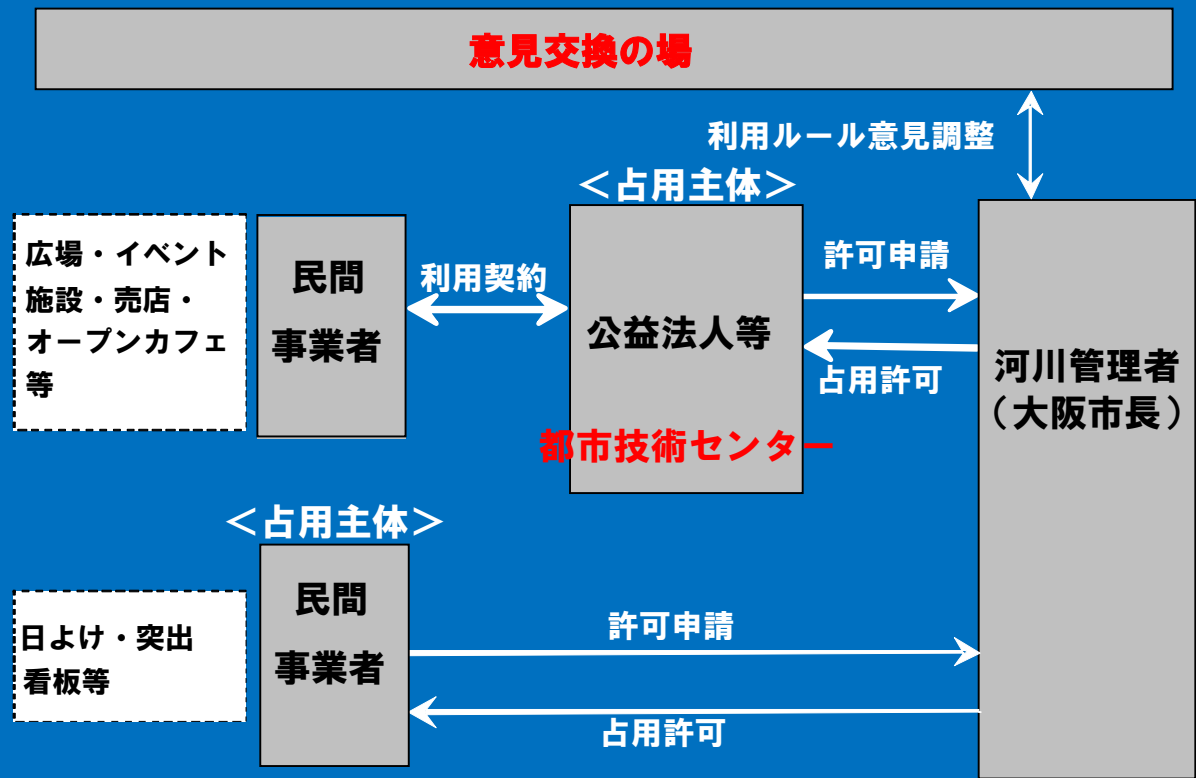
 規制緩和による社会実験を実施し、賑わい創出に向けた取り組みを推進

2 にぎわい創出のための社会実験の実施(H17～)

規制緩和による社会実験の実施について、賑わい創出に向けた取組みを推進

◎社会実験 実施体制

地域住民の合意形成及び公平性の確保を図るために、有識者、地元代表者から構成される
意見交換の場（※）を設け、河川敷地の利用調整、ルールづくりを実施。（※）道頓堀川水辺協議会（H16～23）



水辺協議会実施状況

3 社会実験実施状況

水都大阪2009 など

歌舞伎船乗り込みや地元神社の船渡御から各種にぎわい創出イベント、水都大阪2009等のさまざまな取り組みを実施



七夕イベント



水都大阪2009



7月大歌舞伎船乗り込み



鯉のぼりイベント



水都大阪2009



難波八阪神社船渡御

4 民間活力を取り入れたさらなる賑わいの創出へ(H24～)

- ・ H23. 3 さらなる規制緩和により民間事業者を占用主体とすることが可能となった
- ・ 民間ノウハウや地域との連携強化を期待し、遊歩道管理運営事業者を公募

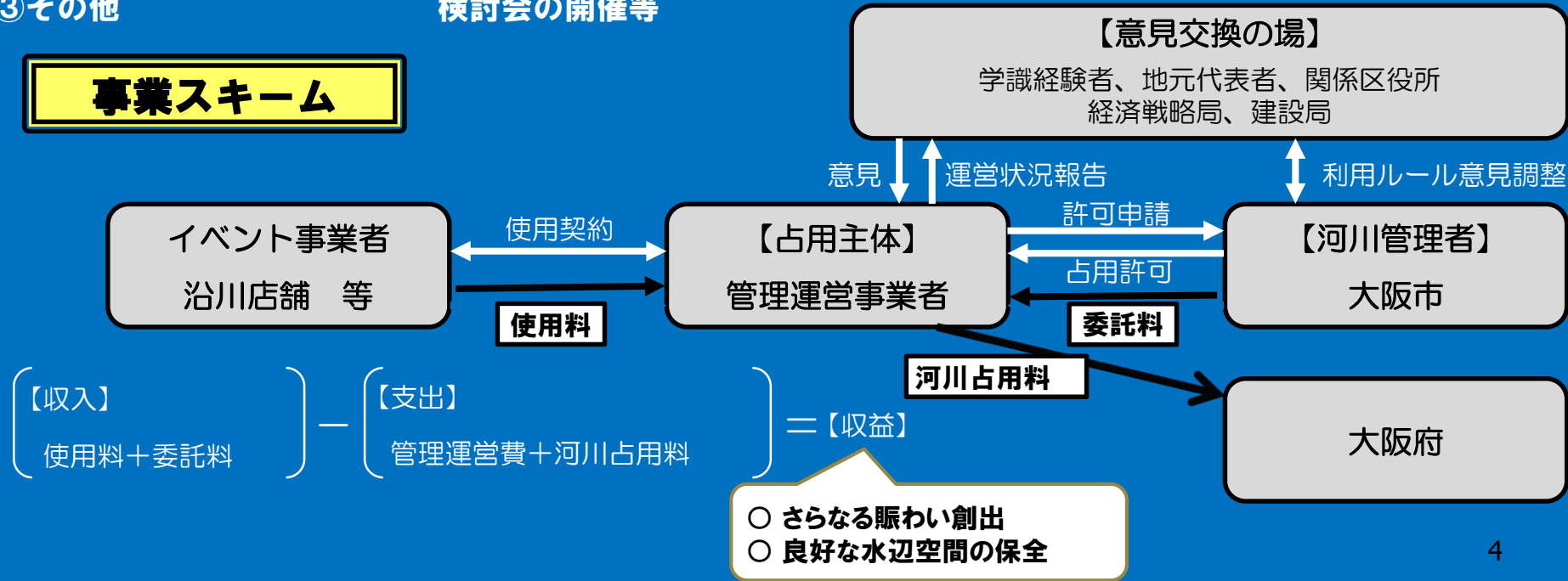
- ・ 第Ⅰ期公募 (H23) : 「南海電鉄(株)」 H24～26
- ・ 第Ⅱ期公募 (H26) : 「南海電鉄(株)」 H27～30
- ・ 第Ⅲ期公募 (H30) : 「南海電鉄(株)」 R1 ～10

※各事業期間において、意見交換の場を設置
「道頓堀川水辺利用検討会」(H24～26)
「道頓堀川水辺空間利用検討会」(H27～30)
「道頓堀川水辺空間利活用検討会」(R1～3)

◎管理運営主体(南海電鉄(株))の業務

- ①賑わいの創出に関する業務 イベント、広告、カフェ等の誘致
- ②維持管理業務 遊歩道清掃、警備巡視
- ③その他 検討会の開催等

事業スキーム



5 管理運営事業者による取り組み

民間の営業ノウハウやプロモーション力を活かし、魅力的なイベントや各種広告事業などを実施し、少しずつ収入を伸ばしており、その収入により、冬場のイルミネーションやボランティア活動を実施したり、遊歩道の清掃回数を増やす等の地域還元がなされている。



「大阪光の饗宴2013」イルミネーションイベント



テレビドラマ等のロケーション



モトクロスイベントのプロモーション広告



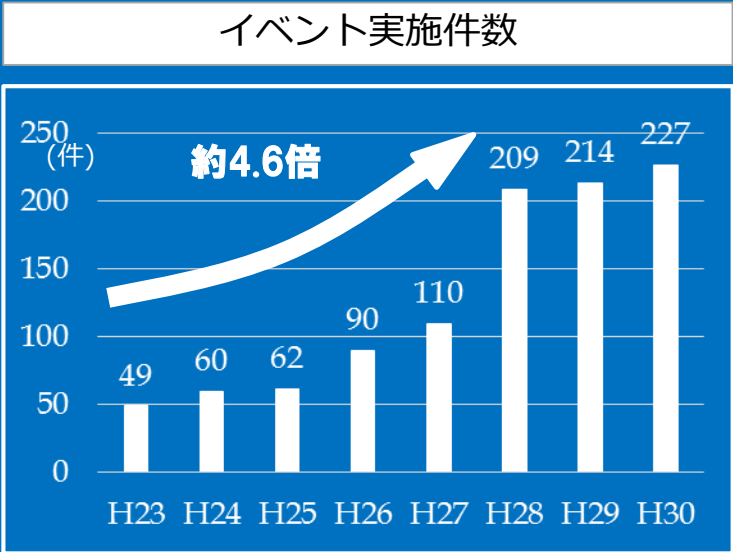
遊歩道の目隠しパネルを活用した広告事業

6 賑わい創出への取組成果①

イベント



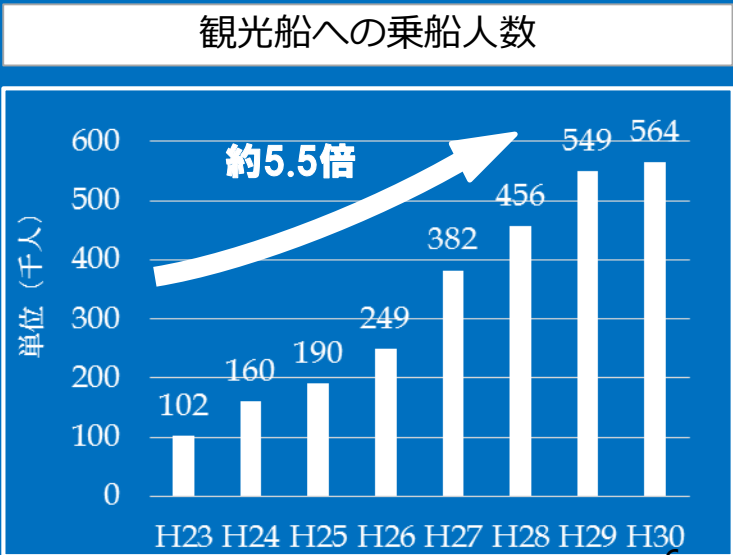
歌舞伎船乗り込み



舟運



民間による観光舟運



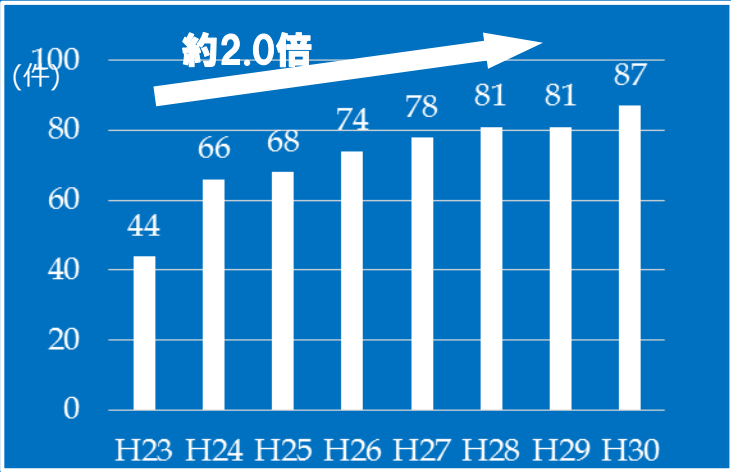
7 賑わい創出への取組成果②

川側に入口が向いた店舗

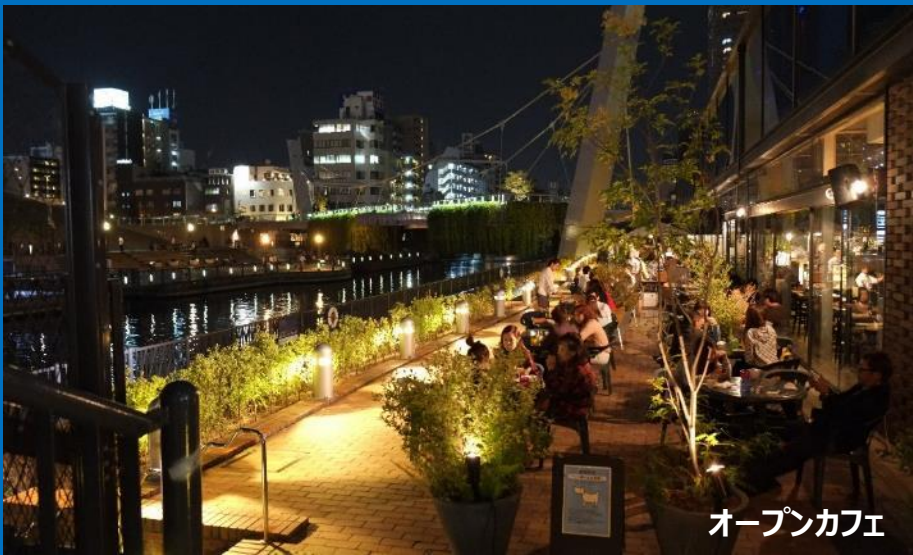


川側に入口が向いた店舗

川側に入口が向いた店舗数



オープンカフェ



オープンカフェ

オープンカフェ設置件数



8 新たな取り組み



独立型店舗（BBQ）



音楽イベント



映画のプロモーション



水上イベント

9 第Ⅲ期管理運営事業者募集

◎第Ⅱ期までの成果と課題

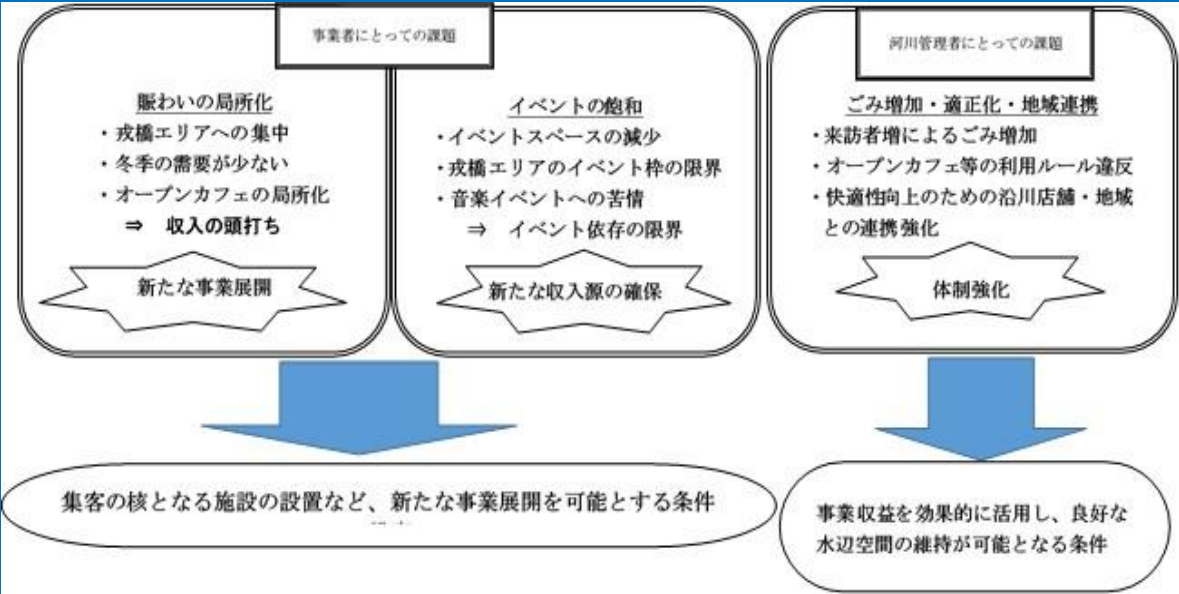
【成果】イベント・オープンカフェ・ロケーション等の賑わい事業の大幅な増加、認知度の向上など

【課題】水辺空間全体の恒常的な賑わいの創出、利用ルールの遵守、イベントに伴う音量の問題など

◎マーケットサウンディングの実施(H30.1~4)

【主な意見】集客・収益の核となる施設の設置(西側エリア)

投資するためには、従来の事業期間3年間では短い



9 第III期管理運営事業者募集

◎募集条件

【事業期間】

10年間（平成31年4月1日～令和11年3月31日）

【提案を求める事業】

①賑わい創出事業

- ・水辺空間全体の恒常的な賑わい創出
- ・西側エリア（道頓堀橋～浮庭橋）、日本橋エリア（日本橋～相合橋）に新たな人の流れを生み出す取り組み
- ・道頓堀橋下の活用 など

②収益を活用した水辺空間のブランド力の強化

③維持管理事業

- ・維持管理計画
- ・安全・快適な空間の確保

最も優れた提案を行った南海電気鉄道株式会社を第III期管理運営事業者として選定